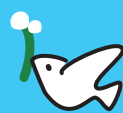


ご寄付への税の優遇について

公益財団法人ひょうごコミュニティ財団への寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。概要は下記の通りです。

詳細は共感寄付の HP (<http://hyogo.communityfund.jp/kyokan/>) をご確認ください。



不明点は、
お気軽にお問い合わせ
合わせください。

個人が寄付される場合 税制優遇を受けるには確定申告が必要です。

所得税からの控除

ご寄付額の一部が確定申告により還付されます。
2つの方式のうち、どちらかメリットの大きい方を選択できます。

税額控除方式

下記金額が納税額から控除されます。

$$(\text{寄付額} - 2,000 \text{円}) \times 40\%$$

※所得税額の25%が限度です。

所得控除方式

「所得」から控除されます。
税率が高い方にメリットがあります。
※所得税額の40%が限度です。

住民税からの控除

神戸市内にお住まいの方

寄付金のうち2,000円を超える額の10%が、個人住民税から控除されます。

その他の地域にお住まいの方

地域ごとに多少の違いがあります。
詳しくはお問い合わせください。

計算例 所得税率20%の方（課税所得330万円超～695万円以下）が、年間3万円を寄付された場合。

税額控除方式

※税率に関係せず一定です。

$$(30,000 \text{円} - 2,000 \text{円}) \times (40\% + 10\%) = 14,000 \text{円}$$

所得控除方式

※税率に応じて還付額が変わります。

$$(30,000 \text{円} - 2,000 \text{円}) \times (20\% + 10\%) = 8,400 \text{円}$$

法人が寄付される場合

一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金参入が認められます。

一般寄付金の損金算入限度額

$$(\text{資本金等の額} \times 0.25\% + \text{所得金額} \times 2.5\%) \times 1/4$$

+

特別寄付金算入限度額

$$(\text{資本金等の額} \times 0.375\% + \text{所得金額} \times 6.25\%) \times 1/2$$

※公益財団法人や認定NPO法人への寄付について、追加で認められる損金枠です。

※計算例等は、共感寄付の HP をご覧ください。

相続・遺贈によるご寄付の場合

相続財産の寄付は「非課税対象」になります。

領収書の発行について

寄付金控除等の税制優遇を受ける場合は、当財団が発行する領収書を添付した確定申告（個人の場合）が必要となります。大切に保管くださいますようお願いいたします。

※領収書の再発行は行えません。ご了承下さい。

※クレジットカードによる寄付は、公益財団法人ひょうごコミュニティ財団に入金されるまでに2～3ヶ月かかります。当法人への入金日が領収書の日付となりますので、ご注意ください。

寄付をするには

下記4つの方法があります。お好きな方法をお選びください。

Mail : hyogo@communityfund.jp
連絡先 ▶ TEL : 078-380-3400 FAX : 078-367-3337
〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3階

どの方法でも
大丈夫です！

銀行振込の場合

各事業の口座番号は裏面『共感寄付 事業一覧』の各事業紹介欄の右上をご覧ください。

口座番号

みなと銀行 神戸駅前支店 普通 1671□□□※
加入者名：公益財団法人ひょうごコミュニティ財団 理事長 下村俊子
※□□□には、各事業それぞれ別の数字が入ります。

特定の事業ではなく、共感寄付プログラム全体に対してご寄付いただける場合は、口座番号を1671694としてください。

お礼状/領収書をお送りいたします。下記をお教えてください。

※寄付金控除等の税制優遇を受けるには、領収書が必要です。
※連絡先は、右上をご覧ください。

▶▶ 1. お名前 2. ご住所 3. 電話番号

郵便振替の場合

下記内容をご記入ください。

口座番号欄

口座記号番号：00960-8-274531

加入者名：公益財団法人ひょうごコミュニティ財団

通信欄

裏面『共感寄付 事業一覧』の各団体紹介欄の右上、
『郵便振替用団体番号』をご記入ください。

※ご寄付いただく団体へ、情報提供をご希望されない方は、その旨ご記入ください。記入が無い場合は、お名前等を団体へお伝えいたします。

特定の団体ではなく、共感寄付プログラム全体に対してご寄付いただける場合は、番号を1-Zとご記入ください。

ご依頼人欄

お礼状/領収書をお送りいたします。必ずご記入ください。
※寄付金控除等の税制優遇を受けるには、領収書が必要です。

現金の場合

ご持参いただく場合

あらかじめ右上の連絡先に
ご連絡ください。

現金書留の場合

お礼状/領収書をお送りいたします。
下記4点がわかるものを同封または、
ご連絡してください。

※寄付金控除等の税制優遇を受けるには、領収書が必要です。
※連絡先は、右上をご覧ください。

▶▶ 1. お名前 2. ご住所 3. 電話番号 4. 応援する団体名
(または、郵便振替用団体番号)

クレジットカード(ネット決済)の場合



お振込は共感寄付の HP (<http://hyogo.communityfund.jp/kyokan/>) よりお願いいたします。
※ご寄付いただける額は「1,000円以上」となります。

※寄付金は、寄付者のご意思を最大限に尊重し各団体に助成金として交付しますが、最終的な金額決定は、公益財団法人ひょうごコミュニティ財団にお任せいただきます。

◎個人情報の保護について

- いただいた個人情報は、公益財団法人ひょうごコミュニティ財団において適切に管理し、領収書、お礼状、活動報告等を送付する以外に使用しません。
- ご指定の団体からの情報（お礼や会報誌等）をご希望にならない場合は、寄付金振込時にその旨お知らせください。
- 会報誌などに、お名前を記載させていただく場合があります。匿名をご希望の方は、その旨お知らせください。